



2011

No. 484号 4月号



たくさんの思い出ありがとう！ 「中学校卒業式」卒業生44名（3/15）

今月の主な内容

- 平成23年度町政執行方針…………… 2～9 P
- 平成23年度教育行政執行方針…………… 10～14 P
- 平成23年度予算について…………… 15～16 P
- 最近のできごとをお知らせします…………… 17 P
- カメラ・アイ…………… 18 P
- 健康へのページほか…………… 19～20 P
- 障害年金加算改善法施行について…………… 21 P
- ふるさとしかべ応援寄付金の寄付状況等について…………… 22 P
- 高齢者生涯カレッジ受講生募集についてほか…………… 23 P
- 中央公民館図書室だよりほか…………… 24 P
- 全道火災予防運動実施について…………… 25 P
- お知らせコーナーほか…………… 26 P
- 水産の艇窓／駒ヶ岳活動状況／森警ニュース…………… 27 P
- 行事予定など…………… 28 P



平成23年度



鹿部町長 川村 茂

町政執行方針

平成23年第1回鹿部町議会定例会の開会にあたり、町政執行方針を申し上げ、町議会議員並びに町民皆様のご理解とご協力を頂きたいと存じます。

はじめに、平成22年の国内の経済状況を振り返りますと、残念ながら期待されていたほど景気回復は進まず、世界経済の雲行きは依然として先行きが見えない状態でありました。

まず、国の経済対策として平成21年12月に、「明日の安心と成長のための緊急経済対策」として地域活性化・きめ細かな臨時交付金が閣議決定されましたが、鹿部町としては、平成21年度の年度末だったためすべてを繰越、平成22年4月以降に事業を着手しました。鹿部町への交付金額は77,361千円でしたが、町単独の景気対策事業を追加し、総額98,205千円で町内団地の外部改修、しかべ間歇泉公園及びイベント用駐車場整備、町道本別海岸線1,900mのオーバレイと排水設備の改修等を行ったところです。

さて、平成23年度地方公共団体の予算編成の基本となる、国の予算案が平成22年12月24日に閣議決定されました。これまで先送りされてきた重要政策課題に着手し、解決していくための出発点としなければならぬとの考えから、「経済成長」、「財政健全化」、「社会保障改革」を一体的に実現し、元気な日本を復活させるための礎を築く基本理念となっております。

概要は、一般会計の総額は92兆4,116億円となり、平成22年度当初予算を1,124億円上回って過去最大となりました。税収は3,5兆円増の40兆9,270億円を見込みますが、国の借金にあたる新規国債の発行額は44兆2,980億円と、過去最大だった平成22年度並みを維持し、2年連続で税収を上回る借金をする予算案となりました。

歳出では、社会保障関係費が5.3%増の28兆7,079億円となり、過去最大の規模にふくらみ、高齢化に伴って、医療や介護、年金などにかかる費用が増えるほか、少子化対策として3歳未満の「子ども手当」を13千円から20千円と月7千円上積みや、当町でも該

当しますが、全国の公立小学校の1年生に限って、35人学級も始める予算も盛り込まれました。

こうした財源を確保するため、道路整備などに使う公共事業関係費は、一括交付金化した補助金分を含めても実質5.1%減の予算となっております。

このことから、当町の平成23年度の予算編成にあたっては、本年2月に補正しました、平成22年度「地域活性化交付金」と、これから申上げます平成23年度予算と一体として切れ目のない予算編成を行って参ります。

私の町政推進の理念である「小さな町にも光が見える町政を！」と住み続けた鹿部のまちづくりの推進に向けて、町民の皆様が安心して暮らせるよう、行政運営の基本理念に置き、平成23年度の一般会計予算をはじめ、国民健康保険事業勘定特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、水道事業会計の各予算を編成いたしました。

漁業振興

はじめに基幹産業であります漁業について申し上げます。水産業界においても、長引く不況による輸出入の停滞や消費の減少、過当競争による販売の下落が続いており、加えて産地魚価の低迷、漁業後継者不足、漁業就業者の高齢化など厳しい状況が続いております。当町の暦年比較漁獲量は、前年と比較し、3,250トンの減少、水揚げ金額では4億2千2百万円の減少となっております。

スケトウダラ漁業は価格の低迷で、昨年より水揚げ金額で、約5億2千7百万円の減少、このほかにホタテ養殖、つぶ笠漁業、なまこ採取漁業も多少の生産額の増加がありました。今後の価格の動向が漁家経営に大きな影響があるものと思っております。

このような厳しい中、当町の漁業振興は、収益性を向上させるため、効率的な漁船漁業を引き続き推進し、浅海増養殖事業につきましては、沿岸水域資源の維持増大など、各機関と連携し

中小企業・商工業振興

事業展開を図って参ります。鹿部漁港につきましては、国内における食品の安全・安心に対する関心に応えた供給体制の整備や水産物の国際商品化等に対応した「環境・衛生管理型漁港」への工事完成に向け、関係機関と協議を進めており、平成23年度は漁港内の浚渫11,100平方メートルの事業が行われます。

次に、中小企業及び商工業の振興について申し上げます。

また、本別漁港につきましては、広域水産供給基盤整備事業として、拡張部分の浚渫工事完了時点において、港内のふれ込み等の課題があり、平成22年度の調査結果に基づき改良工事を実施し、早期完成を目指すことといたしております。

当町の商工業は、基幹産業であります漁業の水揚げが地域経済に左右されるところであります。市場価格の低迷など漁家経営が厳しい状況が依然として続いており、基幹産業との関連産業である水産加工業においても、価格の下落などで製品の販売も依然厳しい状況が続いております。

このことにより、完成時期が多少延びることが予想されますが、平成23年度におきましては、東護岸の改良(嵩上げ)107.5メートルが行われます。平成23年度の漁港整備に係る地元負担金は、鹿部漁港のみで、50,000千円となっております。

商工業者の経営安定と活性化を図るため、地域の指導団体である商工会と十分連携を取りながら、中小企業振興資金の貸付けと経営資金に対する利子補給の助成や購買力向上のため、商店街活性化対策事業の継続や商工会発行のプレミア付商品券事業補助金を増額して参ります。また、町の特産品及び企業独自の物産販売促進、消費拡大事業及び観光PR等の活動に対して支援を行う「鹿部商工業等活性化支援対策事業」も増額し、商工業者の経営安定に寄与して参ります。更に

平成23年度は、町内の特産物やお土産品を一堂に取扱う販売施設がないため、商工業者の経営支援や観光振興に結び付ける観点から、間歇泉公園前に販売施設を試験的に設置し、商品を買いたい求めるリピーターについての調査等を関係団体に委託し、町内の情報発信や物産品等の販売促進を図って参ります。

観光振興

次に、観光振興について申し上げます。

町内の豊かな自然景観の積極的な活用、四季折々の自然探索、各産業との連携を生かした観光は、地域経済を支える観光として位置付けられ、町及び観光協会が各メディアを活用したPRや町内宿泊施設、関係団体と連携を図りながら、集客活動を行っておりますが、景気の低迷、天候不順などにより観光客は減少傾向にあります。

また、観光客の道南地域滞在を目指し、渡島檜山管内の自治体、観光協会、商工会及び民間観光関連機関等が加盟し、平成22年度に

「みなみ北海道観光推進協議会」が設立されました。当町も観光づくりや観光客の受入環境整備の取組等の支援を受けながら、広域的事業実施につきましても積極的に参加して参ります。



しかべ間歇泉公園

町内における、観光まちづくり推進につきましては、町外から訪れる人々が魅力あると感ずる町づくりを目指し、地域の様々な発想と意見を収集し、観光の町づくりに反映することを目的に「しかべ観光懇話会」が設立されました。

懇話会で集約されますアイデアや意見を大いに期待するところであります。また、私の公約でもある観光振興の課題に真摯に取り組むため、北海道に専任職員の派遣要請を行って参

りました結果、平成23年4月からの派遣が決定し、行政と民間観光関連機関等が一体となって観光振興に繋がりたいと考えております。また、町の一大イベントである「しかべ海と温泉のまつり」は、今回も1日日程と聞いておりますが、同時に開催されます鹿部温泉観光協会主催の花火大会と合わせて、道南の大きなイベントとして近隣の市や町にも定着しており、今回は30回目の節目となることから、まつり・花火も温泉観光協会、温泉旅館組合、漁協、商工会などの関係団体と連携を図りながら支援して参ります。



しかべ海と温泉のまつり

林業振興

次に、林業について申し上げます。

ご存じのとおり、林産業を取り巻く状況は、木材価格が長期にわたり低迷し、森林所有者の造林・保育事業等に要する経費は増加しており、林業の採算性が悪化し林業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。

森林の役割は、土砂の流出や洪水災害からの防止や、水や空気を育み、二酸化炭素の吸収、温暖化防止、更に海洋資源の保護と培養につながる資源として基幹産業である漁業の発展に重要な役割を果たすものと認識しております。

平成22年度におきまして、民間企業の補助を頂き、鹿部川沿いに漁協女性部と漁業関係者によるミズナラ200本の植樹、ふるさとの森内に小・中学生によりミズナラ600本を学校林整備として植樹しております。また、ニトリ桜の苗木を山村広場の河川堤防沿に40本を植樹いたしました。



植樹事業（ニトリ桜）

平成23年度におきましては、ふるさとの森内の学校林整備として桑の木、栗の木、パークゴルフ場内にナカマドの植樹を継続事業として実施できるよう補助を望んで参ります。

このほか、造林、間伐、下刈り等の保育事業123.66haと保育事業の実施にあたり、作業道等の補修も必要となっており順次、実施して参ります。

福祉の充実

次に、福祉関係について申し上げます。

はじめに、地域福祉と障がい者福祉ですが、身近な人々が見守り、支え合う心を持ち、安全で安心な暮らしができる環境づくりが大

切であります。

地域福祉における活動や生活相談、要望などに応えるため、社会福祉協議会民生児童委員、町内会福祉部長連絡協議会、ボランティア団体などと連携し、地域ぐるみによる福祉活動の推進に努めて参ります。

障がい者福祉では、身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者の福祉サービスについては、「障害者自立支援法」に基づいて提供されておりますが、この法律に基づき策定した「鹿部町障害者福祉計画」も平成21年度から第2期目がスタートし、地域生活移行・就労支援など適切な利用を支える相談支援体制や地域生活支援事業の充実に努めて参ります。

また、「地域活動支援センター」通称「ぼっぼ」も5年目を迎え、ボランティアの皆さんの強力な支援を受けて活動しております。

平成23年度も、更なる活動の支援を図るため、間歇泉公園施設内でのコーヒーストップを充実し、就労支援を行って参ります。

併せて、障がい者に対する町の独自事業の地域生活

支援事業として、コミュニケーション支援、移動支援、更には障がい児の一時預かり支援等を継続して実施して参ります。

次に、児童福祉と母子福祉についてでございます。女性の社会進出や核家族化の進行は、子どもや家庭の取り巻く環境の変化を生んで保育の需要を高めており、子どもを健やかに育てることができる保育サービスの充実が求められております。

子育てでは、教育委員会と連携し、しかべ幼稚園において預かり保育を実施しております。これは当町の地域事情と行政効率と利用者からの視点等について検討した結果、現在の幼稚園の中に組み込んで実施することが効果的であると総合的に判断したものです。今後も、共働き家庭や母子及び父子家庭の子育て支援を行って参ります。

また、子育て家庭を支援するため、乳幼児、小学生、中学生の医療費無料化を継続して参ります。

続いて高齢者福祉ですが、急速な高齢化が進むとともに介護を必要とする高齢者

も年々増加している中、高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活ができるよう、生活上の課題を総合的に支えることのできる環境が大切であります。

施策につきましては、「鹿部町高齢者保健福祉計画」に基づき高齢者の生きがい対策、在宅支援、介護予防などの高齢者施策に取り組みで参ります。



鹿部町敬老会

具体的には、本年度も「自立高齢者デイサービス事業」として、家に閉じこもりがちなひとり暮らしの高齢者や、介護保険の対象とならない比較的元気な高齢者に対し、老人デイサービスセンターを活用し、入浴、給食のサービスや健康チェック、機能訓練、生活指導等を実施して高齢者の

自立の維持等について促進するとともに、65歳以上のひとり暮らしで要援護状態の高齢者の方を対象に安心・安全を考え「自立ホームヘルプサービス事業」のほか、「緊急電話の設置」と合わせて急病・事故等の緊急事態の対応として、本人の医療（治療）情報や緊急連絡先等を記入した救急カードを自宅に保管することにより、消防署の救急搬送の際、関係機関が迅速な対応を図ることを目的とした「救急カードの利用」などを継続して実施いたします。

また、地域で暮らす高齢者の皆様を福祉、介護、健康、保健、医療など様々な面から総合的に支える機関としてスタートしました「地域包括支援センター」も開設以来4年余りを経過し、利用者も多くなつて参りましたので、今後も支援体制を強化しながら関係機関と連携を密にし、より良いサービスの提供に努めて参ります。

次に、老人デイサービスセンター事業の運営についてですが、平成23年度から安定的な継続運営を図るた

保健・医療の充実

めに、同施設を渡島福祉会へ譲与し運営をしていただくことで進めております。以上、福祉施策を申し述べましたが、このほかの福祉施策諸々についても停滞することなく社会福祉協議会及び渡島福祉会等の関係事業実施機関と十分連携して取り組んで参ります。

次に、保健・予防関係であります。

保健予防については、心身ともに健康であり続けることは町民の願いであり社会の活力の基盤となり人生を左右する力となるものであります。健康の維持には、自らが健康をコントロールするという意識と自覚を深めることが重要であり、各種検診や、食生活の重要性の認識のための指導及び学習会、更には町民個々への健康相談などについて対応強化を図つて参ります。

また、児童1人当たりの虫歯が多いことから、予防として昨年度から始まりました小学生を対象とした、フッ素を使用し、うがいをする「フッ化物洗口」を継

続して実施いたします。母子保健については、妊婦健診の重要性と必要性が一層高まっており、健康管理の充実を図るため、安心して妊娠・出産ができる一般健診のほか超音波健診等の助成と受診の奨励を継続して参ります。

また、集団予防接種や赤ちゃん健診、訪問指導等も継続して実施して参ります。検診事業については、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、各医療保険者がメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病を改善するために、国保の被保険者を基本にした、特定健康診査、特定保健指導を実施しておりますが、さらに受診率の向上を図つて参ります。

感染症の予防については、インフルエンザワクチンの予防接種を始め、10代、20代の麻しん流行と妊婦の風しん罹患による先天性風しん症候群の発病を防止するため、中学1年生と高校3年生に麻しん・風しん予防接種を継続して実施いたします。

また、平成22年度から始まりました子宮頸がんワク

チンの接種対象を中学1年から3年生まで拡大し無料で実施いたします。

その他、乳幼児を対象とした「乳幼児髄膜炎予防」ワクチンの接種も無料で実施する予算編成としました。3月2日に接種した乳幼児が死亡する事故が発生しました。このことから、厚生労働省から当分の間、接種を一時見合わせる通知が3月4日にきたところであります。今後も保健所等の指導を仰ぎながら慎重に対応して参ります。



がん検診については、従来の検診に加え、節目年齢を対象に子宮がん、乳がん検診が無料で受けられる「女性特有のがん検診」を継続し、早期発見を図ります。

脳ドックについては、近年、町民の間で脳疾患対策の関心が急速に高まり自ら

の健康保持の高まりとして受け止められております。このことから、本年度も130名の定員で実施して参ります。

環境衛生対策

次に、生活環境であります。

豊かな自然を次世代に引き継ぐためには、町民一人ひとりが使い捨てライター、スチールを見直し、物を大切に、「便利・快適」よりも「安全・健康を求める心」を育て、実践できる社会形成をしなければならぬと考えております。

大量生産・大量消費型社会から、環境への負荷を減らすために「ゴミを持ち込ませない・ゴミになるものは買わない・使わない・貰わない」そして、「ゴミを出さない・繰り返し使用する」

循環型社会の形成を目指し、平成21年度に策定した鹿部

町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を踏まえ、昨年度に引き続き「生ゴミ減容化容器」の購入助成の実施や、「生ゴミ水切りダイエツト」運動等、ゴミの排出抑制の推進と啓発運動に取り組むほか、北海道グリーンニューデール基金を活用して、不法投棄・散乱ゴミの監視パトロールを強化するとともに、不法投棄現場等の把握を行い、「ゴミのないまちづくり」に向けた不法投棄ゴミの回収及び、不法投棄の抑制を図る啓発を実施して参ります。



生ゴミ水切り器

ゴミのないきれいな町づくりは、町民のモラル意識の高揚が不可欠であります。平成23年度は、町内会をはじめ町内各種団体、更には町内企業等の協力を得なが

ら、海岸に漂着したゴミや、不法投棄ゴミの清掃回収活動を実施して参ります。

また、平成12年度から供用開始している現在の最終処分場については、平成21年度末までの利用期間として建設されましたが、リサイクルの促進、広域連合の稼働などにより延命されており、平成25年度で埋立地が満杯となる予想となっており、第2期一般廃棄物最終処分場の、平成26年度供用開始に向けて、平成23年度は基本設計等に着手して参ります。

交通安全対策

次に、交通安全・防犯・消費者保護対策であります。平成22年中における北海道の交通事故死者数は215名で、6年ぶりに全国ワーストワンになり、依然として交通事故は多発しております。

幸いに、当町の死亡事故ゼロの日が8年目に入り、本年2月末現在で、2,602日と継続しておりますが、一歩間違えると重大な事故につながる事故も発生

しておりますので、今後とも気を緩めず交通安全啓発運動を、地域住民の方々との連携を図り、交通事故のない安全で住みよい町づくりを目指して参ります。特に交通安全は、啓発運動が重要であることから、平成23年度も町内の主要道路沿いにおいて、町内会交通安全部長連絡協議会や交通安全推進委員会、交通安全指導委員会、更には各事業所などの協力を得て、「交通安全旗の波運動」などの街頭啓発運動を実施して参ります。



交通安全旗の波運動

防犯につきましても、安全で安心して平穏な社会生活ができることが基本であり、悪化する雇用情勢により、職が失われ凶悪な犯罪が増加しております。

消費者対策

次に、消費者対策であります。地域の消費者支援や啓発活動を行う北海道の「消費者行政活性化事業」の採択を受けて、昨年度より実施している多重債務者の救済や、振り込め詐欺の防止など違法行為を未然防止するため、弁護士等による相談窓口の開設を含め、関係機関の協力を得ながら消費者対策を講じて参ります。

日頃の啓発運動や地域との連携を図り、「安全で安心して暮らせる住みよい地域づくり」を目指し、関係機関や老人クラブ等の協力を頂きながら、防犯運動を展開して参りたいと考えております。

また、児童生徒に対する不審者対策も重要な課題であることから、下校時の見守りや監視運動についても、老人クラブや地域の協力を得ながら実施して参ります。

土木建築関係

次に、土木・建築関係について申し上げます。

国の政策による公共事業費の抑制等により、公共事業を取り巻く環境は極めて厳しい状況となっております。

当町も例外ではなく、限られた財源の中で、町民が安全で安心した生活環境で暮らせる町づくりを目指し、無駄のない効果のあがる事業を計画的に推進して参ります。

国道278号「鹿部バイパス」整備計画は、函館開発建設部のご尽力により鋭意取り組んで頂いており、平成22年度は用地処理を重点的に行い、全体延長の92%の用地処理を終えていると報告を受けております。

現在、平成25年中の出来るだけ早い時期の供用開始を目指し、平成23年度の工事計画は鹿部地区の亀泊川のボックスカルバート、鹿部川の橋梁下部工事、道々大沼公園鹿部線を横断して流れている河川の橋梁工事と道路改良工事、延長1,400メートルと、用地処理を終えた箇所から順次工事着手すると聞いております。

いづれにいたしましても、鹿部バイパスは今後の町づくりや駒ヶ岳噴火における

土木・建築関係については、安全で安心して平穏な社会生活ができることが基本であり、悪化する雇用情勢により、職が失われ凶悪な犯罪が増加しております。

防災対策上重要な道路整備でありますので、早期供用開始に向け関係機関に対して引き続き要望活動を展開して参ります。

町道の整備につきまして、町道宮浜8号線の舗装オーバーレイ工事及び町道水源地道路線の改良舗装工事と町道宮浜海岸線については、平成23年度から年次計画により改良舗装工事を行って参ります。

また、町内の道路網整備については、鹿部バイパスにアクセスする取付道路等、町民が利用しやすく観光や産業・物流を考慮した町道整備計画を作成し、計画的に整備して参ります。

次に、町営住宅についてであります。入居希望者が多数ある現状を踏まえ、今後の方針を樹立するための計画「鹿部町公営住宅長寿命化計画」を策定し、将来の町営住宅の在り方について方向性を明確にしたいと考えております。平成23年度予算では、鹿部町住生活基本計画策定事業と大岩団地の外壁及び屋根の改修工事と、はまなす団地外壁等の改修工事を平成22年度繰越事業と併せて実施して

参ります。

防 災 対 策

次に、防災対策について申し上げます。

駒ヶ岳のすそ野に広がる当町におきましては、駒ヶ岳火山噴火対策が防災対策の中心となります。

駒ヶ岳は、ここ数年、火山性微動もなく静穏に推移しておりますが、今後も関係機関との連携を密にし、防災対策に万全を期して参りたいと考えております。

駒ヶ岳は、昨年6月、約12年ぶりに登山規制が解禁され、標高約900メートルの「馬ノ背」地点までの登山が可能となりました。



駒ヶ岳登山開山

登山ができる期間は、6月19日から10月31日までの

土・日と祝日のみでしたが、昨年の登山者数は、約7,891名に達しておりますことから、今季も期間を定めての登山が可能となる予定であります。

次に、砂防事業につきまして、駒ヶ岳からの土石流・泥流対策事業として、鹿部押出沢川及び尻無川上流の国有林に森林管理局で砂防ダムや床固工を継続して設置しております。

駒ヶ岳演習場内に障害防止事業として整備して参りました砂防ダムや床固工の設置工事は第1期工事として平成22年度をもって完了いたしました。

今後、町民が不安を軽減できる防災対策について下流域を含め引き続き各関係機関と協議を重ねて参ります。

次に、火山防災教育の実施であります。平成18年度から小学校5、6年生を対象に「駒ヶ岳」を題材とした火山防災教育を継続して実施しております。

内容としては、火山噴火の歴史等を火山専門家の講義等を通じて学習するものであります。平成23年度も、児童が火山災害の歴史や災

害の怖さを学べる大変有意義な学習の場であることから、町としても講師の派遣等を含め、全面的に協力して参ります。

消 防 救 急 体 制 充 実

次に、地域の安全を確保する消防体制について申し上げます。

消防は、地域の要請に応じて火災防衛を始めとする予防、救急、救助等の対応、住民の安全確保と災害による被害の軽減を図るため、地域に密着した防災機関として、災害に強いまちづくりを推進しなければならぬ業務であります。

これらに対処し、消防体制の強化を図るため、平成23年度も定年退職者に対する事前採用として2名の消防吏員を採用し、1名は救急需要の増加に対応するため、救急救命士の増強と救急医学の進歩に併せて、北海道消防学校及び市立函館病院救命センターで開催する研修教育に参加させ、救命体制の充実を図って参ります。

また、災害活動を重視した消防用資機材の整備を図

り、より一層、職員・団員の資質向上と地域に根ざした消防活動の強化を図って参ります。



消防署・消防団合同訓練

教 育

次に、教育行政につきましては、教育委員会の所管であります。簡略に申し上げます。

いま、教育に求められているのは、子どもが健やかに育ち、変化の著しい時代にあっても夢や希望を持ち、未来を切り拓き、次代を生きる力を育んでいく力を身につけられていくことが重要であると思っております。そのため、子どもたちの学びの中心となる学校、子育ての基盤となる家庭、人間性や社会性を涵養する場

となる地域が、互いに連携し、それぞれの役割をしつかり果たし、明るい未来を創造する生涯学習社会の実現に向け、互いに支え合っていることを自覚するとともに、よりよい社会を築いていく意欲を育み、社会で自立し生き生きと活動する力を培うことが大切であります。



学童保育事業 (クリスマス会)

このことから、子どもたちがより良い教育環境の下で生き生きと学び、心豊かに、健やかに活動できるように、充実した教育環境づくりの推進をはじめ、幼児から高齢者までの各層の町民に対して講座、研修等について、平成23年度予算に反映させたところでございます。

具体的内容については、

教育長より申し上げますが、私から特に申し上げたいこととして、平成22年4月から小学生を対象にした「学童保育事業」を試行的に実施いたしました。この事業は、近年、保護者の共稼ぎなど留守家庭の増加から、放課後や休日において留守家庭児童に適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全な育成を図り、児童福祉を推進する上で極めて重要であります。

このことは、私の公約で掲げております「子どもの安心・安全」政策の一つであり、昨今の社会情勢の現状と子育て支援対策の面で必要不可欠な事業と考えております。

このため、平成23年度も実施場所を鹿部中央公民館として試行事業を継続実施して参ります。

次に、町民が豊かで健康な生活を送るためには、生涯にわたり学習機会を自由に選択して学び、その成果を生かす環境づくりを進めていくことが大切であります。

これらを推進する上で拠点施設となる、中央公民館、総合体育館、山村広場、更

にはコミュニティ・プールなどがあり、町民一人ひとりがいつでも学習やスポーツに親しむことができ、環境づくりを進めていくため、より一層の管理運営の向上を図り、町民のサービスに努めて参ります。

特にコミュニティ・プールは、子どもから大人まで町民の健康づくり拠点施設として平成2年より運営して参りましたが、建設後20年を経過し老朽化が進んでいることから、プールの水槽改修及び温泉水等の自動制御機器の更新工事を実施し、更なる維持管理の向上と円滑な運営に努めて参ります。

次に、教育関係施設の整備関係では、学びの場である学校が、子どもたちにとって、より良い環境のもと安全でのびのびと教育が受けられることを目指し、幼稚園、小学校、中学校の施設環境整備を計画的に進めて参ります。

いずれにいたしましても、幼児から高齢者までの各世代にわたる生涯学習社会実現のため教育委員会と十分連携を図り、教育行政を進めて参ります。

国民健康保険事業会計

次に、国民健康保険事業勘定特別会計について申し上げます。

国民健康保険の平成22年12月末現在の加入状況は、世帯数1,002世帯、被保険者数2,448人であり、町の人口の53.7%を占めております。

重要課題として取り組んでいた収納率の改善については、平成20年度においては、6%、平成21年度においては、93.6%と調整交付金の基準収納率の93%を確保し、交付金の減額を免れたところであります。

しかしながら、平成22年度の医療費の状況を見ますと、高額な医療費を要する重篤患者数の発生増により、大幅な伸びとなっていることから、現時点での決算見込みは厳しいものと推計しております。

保健事業では、従来から実施しております人間ドック、インフルエンザ予防接種助成事業の継続、特定健診・特定保健指導の受診率及び実施率の向上に努め、病気の早期発見、早期治療

により医療費の抑制を図って参ります。

いずれにいたしましても、国保会計は相互扶助という根幹理念の下に結集し、加入者が等しく安定した恩恵に浴して健全運営していくことが重要でありますので、滞納されている加入者には、厳しい事情も察しますが、解消に向けて特段の配慮をお願いするところであります。

介護保険事業特別会計

次に、介護保険事業特別会計について申し上げます。高齢者の介護を全体で支えようとして、平成12年度にスタートした介護保険は10年を経過しました。

国は介護保険事業を含む高齢者に関わる施策を総合的、且つ、計画的に推進するため3年毎に見直しを図っております。平成23年度は第4期の最終年度となります。本年度は「鹿部町介護保険事業計画」の見直しを行い、引き続き高齢者の生きがい対策、在宅支援、介護予防などの高齢者施策に取り組んで参ります。超

高齢社会の到来に向け、支援が必要となるおそれがある高齢者を早期に把握し、機能低下の予防または維持を図るなど、高齢者自身が自立して安心して暮らすことができる環境づくりが重要であります。

このような中で、介護保険事業を円滑に推進する機関としての「地域包括支援センター」を中心とした、相談事業を始め地域支援事業として、体力向上トレーニング事業・口腔機能向上事業・介護予防教室・管理栄養士による栄養改善教室等の介護予防事業を実施して参ります。

後期高齢者医療特別会計

次に、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

本会計は、高齢者の保険料と支え手である現役世代の負担の明確化、公平化を図ることを目的として、独立した医療制度として平成20年度に創設されました。

本制度は、75歳以上の高齢者を対象とし、「北海道後期高齢者医療広域連合」が保険事業を運営し、市町

村が窓口業務や保険料徴収業務等を行っておりますが、この後期高齢者医療制度も平成24年度には廃止となり、平成25年度からは、これに代わる制度が発足する予定であります。しかし、現在も新制度の詳細は不明となっておりますが、後期高齢者医療制度については、引き続き趣旨普及を行い、制度の円滑な運営に努めて参ります。

また、高齢者に係る医療保険制度は、国及び道レベルでの政策決定下にあります。が、該当者の健康維持は町で行う各種検診や健康指導の徹底を図り、高齢者医療に大きく貢献していくためにも、従来どおり積極的に進めて参ります。

水道事業特別会計

次に、水道事業会計について申し上げます。

水道事業の使命は、安全で信頼されるおいしい水を住民に安定供給することにあります。

水は、生活及び産業を支える重要な資源であり、長期的、安定的な確保が豊かな生活の実現と産業の発展

を図るうえで重要でありますので、水資源の的確な維持管理と合理的な水利用を推進し水質管理体制の一層の強化を図って参ります。平成23年度では、老朽化した鹿部川橋側面に設置されております配水管を平成22年度国の補正予算を充当して改修工事を実施して参ります。

また、鹿部バイパス整備事業に伴い「いこいの湯」附近の町道水源地道路線に平行して埋設されております配水管（本管2本）の移設工事等を実施して参ります。

更には、残りの区間につきましては、鹿部バイパス整備事業との整合性を図りながら実施して参ります。また、平成23年度は、配水管の漏水調査を実施し、水道事業会計の健全な運営を図って参ります。



歳入の確保

最後に、各会計に最も重要な歳入の確保についてであります。

町税は貴重な自主財源であり、健全な財政運営を推進するために欠かせないものであります。が、経済環境の変化や長引く景気の低迷による雇用不安で課税所得が減少傾向にあります。更に当町においては、前浜の水揚げ状況に大きく左右される状況であることから、町税の安定した収納率を維持し、さらなる収納率向上を目指すと共に、納税が遅れている方には「時間をかけた話し合い」を基本とし、滞納につながるような対策を図って参ります。

最後に、厳しい経済情勢の中でしっかりと納税されている納税者の視点に立って、公平・公正な税収確保に努めて参りますので、町議会議員をはじめとして町民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上、平成23年度町政全般に関わる執行方針といたします。この方針を基に編成しま

した予算総額は、下表のとおりとなります。

一般会計	2,433,000千円
国民健康保険事業勘定特別会計	902,624千円
介護保険事業特別会計	264,604千円
内 保険事業勘定	1,564千円
内 サービス事業勘定	263,040千円
後期高齢者医療特別会計	38,801千円
水道事業会計（収益的支出・資本的支出総額）	149,213千円



平成23年度



教育長 山田 豊司

教育行政執行方針

平成23年第1回鹿部町議会定例会の開会にあたり、平成23年度の鹿部町教育委員会所管に係る行政につきまして、その執行に関する基本方針を申し上げます。

さて、教育行政執行方針を申し上げるにあたり、教育環境を取り巻く情勢でございますが、社会は色々な面で厳しさを増し、また大きく変化する中で、益々「人と知恵」の力を高めていくことが重要不可欠で、それには強い人材の育成が緊急の課題であるとして、どのような社会環境にあっても、教育は「社会の基盤」にあることから、絶えず教育の向上を強く求められ且つ、期待されております。

よって、未来ある子ども達の教育指導を担う学校教育現場の向上と充実は大切で、一人ひとりの子どもが人格の完成を目指し、将来、個人として自立し、それぞれの可能性を伸ばしていくうえで、その基礎を培う義務教育期間は勿論のこと、生涯教育という幅広い階層を所管する我々に与えられた大きな責務と思っております。

このことから、教育委員

会が主体となり学校、各種団体、家庭、地域社会も含めた全てが一体となって鹿部町の教育力向上に向けた取り組みが極めて大切であると認識し、教育力の推進向上に努めて行く中で、昨年、「新しい時代に生きる心身ともにたくましい人」の育成をめざすとした、鹿部町の教育の総括目標に基づいた、平成22年度から26年度までの「第5次鹿部町教育推進計画」を改訂して策定したところであります。

計画の理念は、変化の激しい社会に主体的に対応する力として、思考力、判断力、表現力、創造力を視点に、意欲、態度、知識・技能を重視し、豊かな心をもち生涯学習社会に生きぬくたくましい力と自己の教育力を高め、誰もが個性的にして心豊かな、ゆとりのある生活を求めている中で、年齢に関係なく健やかに生きいきと学び、経済的にも自らの生活を高揚させるとした、基本的目標を掲げております。

このことから、施策の遂行にあたりこの理念を強く念頭に置いて教育行政を執行して参る所存であります。

学校教育の推進

それでは各部門の執行方針について申し上げます。

最初に施策の最重要項目であります学校教育の児童生徒の学力向上対策について申し上げます。

当町の児童生徒の学力については、なかなか学力の向上に繋がらない状況が続いておりましたが、徐々にではありますが上昇していると認識しております。

客観的判断もありますが、学力を判断する目安として実施しております全国学力学習状況調査においての正回答数も過去4回の調査を比較しても着実に上がってきております。

これは、児童生徒個々の向学心の向上と学校現場の校長始めスタッフの指導力の向上が大きいのは申すまでもありませんが、私は家庭教育の向上が大きく好影響を与えていると思っております。それは、保護者及び家族の子どもに対する理解と協力が高まっておりまして、家庭での学習時間等も全国レベルに達しております。

また、家庭においての過ごし方についても、より良い生活習慣が確立される等の改善向上が図られていることが、アンケート調査においても判明しております。

このような状況から現在、右肩上がりである状態を今後、上下するV字現象、いわゆる不安定状況に戻さないことが、学力対策の重要なポイントであると認識しており、この右肩上がりの状態を維持するためには、一層の努力をすることが最大の推進方策で、それが結果として安定した学力に繋がると確信しております。

従って、今後も学校・家庭・教育委員会が、それぞれの分野においてすべきことを促進し、そして、この三者が密接に連携して強力に推進することが肝要であると考えてございます。



このことから、学校では、既に策定しております「学校改善プラン」に沿った指導の工夫と改善を一層図って頂きます。家庭では、益々子どもに対する教育への関心と生活習慣の向上に努めて頂くことを願います。

教育委員会は、鹿部町の学校を取り巻く恵まれた教育環境を生かし、校長会・町教育研究所など、教育を推進する関係団体と協議検討は勿論のこと、主体的に幼・小・中の連携強化を図って行くことが重要と考えております。

また、大きな具体的政策と位置づけております全国学力・学習状況調査、平成22年度から抽出調査での実施となっておりますが、若し、当町が抽出から外れたとしても、学力の向上対策には、一定の目的達成まで未だ必要であると認識しており、積極的に調査事業に参画して参りたいと考えております。

更に具体的な対策として、平成22年度から5力年の事業目標期間でスタートしました「しかべっこ図書無償支給事業」を、鹿部町読書

推進委員会並びに幼稚園、小学校、中学校の協力を得て継続実施して参ります。まず、幼稚園教育について申し上げます。

幼児期における教育は、家庭との連携を図りながら生涯においての人間形成の基礎を培うために、幼児が自ら意欲をもって幼稚園環境に馴染み、親しみ、関わる事が大切であることから、幼稚園では具体的な活動を通して幼児期にふさわしい幼稚園生活を展開するため、発展的、組織的な指導計画を立てて幼稚園を運営していく所存であります。



運動会 (幼稚園)

中でも、本幼稚園が保護者の要望を踏まえて、平成20年度から実施している「預かり保育事業」については、平成21年度国の教育

要領改正においても明確に示されたことから、尚、一層、預かり保育の充実と指導の強化と推進が重要であることに鑑み、少子化問題等から生じている子育て支援という社会の課題を抱えた情勢を特に勘案して、きめ細かな教育的向上と福祉の向上に繋げた体制に努めて参ります。

また、障がいのある幼児及び発達状況が少し遅れた状態にある幼児への保育と教育について、幼児期からの教育的指導と配慮は、将来への人格形成に効果は大きいことから、従来にも増した幼稚園の体制強化のため、幼稚園教員の確保が経費面などで厳しい状況を考慮して非常勤職員1名を増員し、しかべ幼稚園の幼児教育及び保育の充実と向上を図って参ります。

幼稚園教育の一般的推進方針は、年齢別指導に重点を置いて指導します。

3歳児は園の生活がわかる気持ち育て、友達とわかる心地の良さを感じ、楽しく遊ぶ子どもを育てます。

4歳児は、基本的な生活

習慣を身につけ、自分なりに試したり、工夫したりして、自分の思いを遊びに表現できる自主的、主体的な子どもに育てます。

5歳児は、幼稚園児としての最後の年になることから、スムーズに小学校入学のため、自ら実践する力を育て、友達同士で協力したり助け合ったりする心を育て、小学生を意識した幼稚園児に育てます。

3歳から5歳の共通する重点では、幼児期は人間形成の上で体力づくりは特に重要でありますから、室内戸外で伸び伸びと体を動かすとした保育方針に基づき、幼稚園教育を展開して参ります。

次に、小学校教育の推進ですが、はじめに福祉政策と関係する平成22年度から試行実施しております学童保育の実施について申し上げます。

まず、平成23年度も試行実施する所存でございます。「子どもを育てる、教育する」としての中で少子化や核家族化が進み「乳幼児の面倒を見てくれる家族がいな

なくても子どもを見てくれる人がいない。」とした問題が全国的に喫緊の課題にある中で、現在当町の試行実施における利用者数は少ない状況で行われております。



学芸会 (小学校)

学童保育を必要とする児童は、保護者アンケートの結果からも相当数がありますが、実利用の人数と大きく乖離しているのは、鹿部町の安心安全な地域環境が大きく好影響を及ぼしていると思っております。

しかし、平成23年度は只今申し上げたとおり試行実施するに当たり、アンケートで一部の方から「利用したいが料金が高い。利用時間が短い。」と言った回答が見られましたので、この点を考慮検討し、改善を加えて実施して参る所存であります。

については、費用対効果があまりにも低く、いわゆる利用する児童が少ない状況が続くようであれば、「本格実施」か「廃止」を判断する年度になると思っておりますので、ご理解の程お願いいたします。



中学生議会

それでは、小学校教育の推進について申し上げます。小学校は、教育目標を「未来へ羽ばたけ鹿部の子」として3つの方針を掲げており、1つは、個の良さを伸ばし、成長が実感できる活動を職員一丸となつて推進する。2つめは、生きる力を育む実践を推進する。3つめが、開かれた学校を通して教育効果を高める実践を推進する。であります。

を思いやり、体力づくりに取り組み、自らの成長を実感できるための具現化策として、確かな学力・豊かな人間性、健康・体力、内・外に開かれた学校。の4つの視点に沿って推進します。平成23年度からは、新学習指導要領が完全実施となる中で、23年度の学級編制見込みにおいて、6学年が1学級での編制が確定的な状況にあります。この事態は、新学習指導要領スタート元年という誠に重要な年度であつて、教員には大人数学級が過度な負担となつて子どもの指導に影響を及ぼさない措置対応が必要と考へておりまして、特に6年生という中学生へのステップとなる最終学年の1年間はことさらに重要であることを考慮検討し、町単費負担の教員を配置して万全な指導体制を図ることいたしました。ご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

特別支援教育支援員の配置も継続して行い、障がいを持つ児童の教育支援を行うて参ります。また、外国語教育のスムーズな完全導入、食育指導、防災教育、読書教育の推進を引き続き強化実施して参ります。道徳指導においても、家庭や地域社会との連携の中で、思いやりの心、基礎的な生活指導、生きる喜び等を育む勤労、奉仕的な指導の充実を図ります。生徒指導では、児童の悩みや問題行動の早期発見と適切な教育相談の充実と指導の工夫に努めます。健康安全指導は、児童の実態に即した体力づくりや体育活動の充実、更には、望ましい食習慣を育成する食育指導の充実にも努めて参ります。

次に、中学校教育の推進について申し上げます。中学生時代は、「子ども」として見られた小学生を経て「自立」することを大きな目的とし、生徒の更なる学力の向上と体力アップの向上を図る年代が中学生時代です。従つて、「生きる力」の育成や将来の進路選択を視野に入れた活動を重視し、そのため、生徒の学力の向上、体験学習等を通じて社会の基本的なルールを守る心の教育等の推進を図つて参ることが大切であると思つております。鹿部中学校の教育目標は「豊かな心をもち、進んで考え、たくましく実践できる生徒の育成」とし、平成23年度は、特に基礎学力の向上と、主体的に考え行動する生徒の育成を目指した教育を推進するとしており、次の6点を重点項目に掲げ実践して参ります。



職場体験学習（中学校）

第1に、学ぶ側に立ち、地域に根ざした特色ある教育活動の編成・実施・評価・改善に努める。第2に、好ましい人間関係と豊かな心を育み、自己実現をめざす生徒指導の充実に努める。第3に、学校職員の研修活動の充実を図り、教職員としての資質・能力の向上に努める。第4に、教職員の特性を生かし、相互理解・相互信頼を基盤にした機能的で活力ある学校組織の運営に努める。第5に、開かれた学校経営を推進し、学校・家庭・地域の連携・協力を強化し「地域立学校」の構築に努める。第6に、豊かな情操を育てる教育環境の創造に努める。の6点の重点推進項目でございます。以上が小学校・中学校の教育推進方針でございます。いずれにいたしましても、小・中学校は、義務教育でありますから文部科学省の示す「新学習指導要領」に基づき教育課程を年度当初に編成し、鹿部町の子どもたちの「知」「徳」「体」の向上に万全を期するよう指示してあるところで、教育委員会においても管理監督に万全を期して参ります。また、学校教育を推進する上で重要な補完的事業であります学校支援ボランティアと語学指導員配置事業については、従来どおりそれぞれ重要なため事業の継続と語学指導員の継続配置

を行って参ります。

次に、幼稚園・小・中学校の教職員の資質の向上についてですが、教育の成果は、教職員の確かな専門性と豊かな識見を持つてして、それぞれの教育現場で実践し成果となって表れますので、更なる授業の研究、校内外での各種研修会への積極参加や鹿部町教育研究所による自らの研究、研修をさらに促進して参ります。

続いて幼児・児童生徒、及び教職員の健康管理について申し上げます。近年、学校現場で最も注意しなければならぬ健康対策の中で、インフルエンザ問題があります。申すまでもなく、流行が蔓延しますと学校運営と児童生徒の学力に多大な影響を及ぼすので、的確な予防と指導徹底には万全を図って参ります。

また、一般的な健康対策に係る健診については、例年の通りの項目を実施し、疾病の早期発見と予防に努めて参ります。

小学校児童にあつては、平成22年度からフッ化物洗口という歯の予防事業を北海道のモデル事業校として

順調にスタートしており、平成27年度までの6年間実施し、健康の助長と増進を図って参ります。

教職員の健康対策については、定期的な集団検診の実施と、人間ドックについても一部公費負担を含めて、実施と積極的に受診されるよう奨励して参ります。

次に、学校給食について申し上げます。学校給食は、園児、児童、生徒にとつて、それぞれの成長期における健全な体をつくる上で、家庭での食事と同様に大事なため、正しい食生活の在り方等について、指導を強化して参ります。

また、共同調理場方式での給食供給ですから、食の安全、安心には特に注意し、衛生管理と美味しく、且つ、栄養の配分に留意して、管理運営に万全を期して参りますが、当町も少子化が進行しておりまして、給食の供給を受ける児童生徒数が著しく減少しており、町の行政改革方針等を考慮し、平成23年度から給食センター配置の総職員数を1名減員しての体制で対応することといたしました。当然、給食内容の低下や、安全

心な供給に影響を及ぼすことのないよう、慎重な検討と協議をして実施することとしておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

施設整備関係については、課題でありました改修や修繕を要する事項が、平成21年の国の経済対策交付金事業で殆どが整備完了し、現在、学校給食の安全安心な供給に貢献しております。特に、給食センター職員の組織体制の見直しの判断には、少なからず好影響を及ぼしており、事業の実施効果に大きく繋がっております。

続いて幼稚園、小学校、中学校の施設及び設備の整備、並びに教職員住宅の整備について申し上げます。

幼稚園については、国の経済対策事業等で、整備が図れたので平成23年度はございません。

小学校については、現在の高鉄棒が低く高学年の体力向上教育に支障を来しておりますので、新しい高鉄棒を設置します。

校舎の整備では、建築後26年を経過して暖房設備のパネルヒーターの経年劣化による漏水が生じるようになりましたので、改修のための調査を実施して改修実施に繋げて参ります。

中学校は、体育館が建築後30年経ち東面から雨漏りが発生しておりますので改修工事を実施します。また、学校開放用の玄関を修繕します。

校舎の外構では、生徒が部活動等で、下校が暗い時間になることが多いため、生徒の安心安全対策として周辺街灯の増設等、整備をいたします。

校舎内の教育用設備では、体育館に設置のバスケットボールのゴール板を改修整備します。

教職員住宅の整備につきましては、大きな改修工事等は、計画的に実施してき

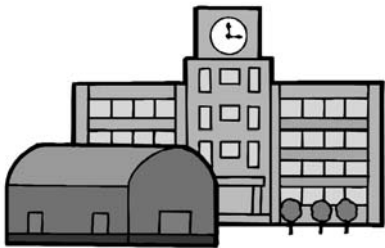
ましたので、平成23年度は入居者の要望等を聴いて実施する小修繕の対応に努めて参ります。

社会教育の推進

次に、社会教育の推進について申し上げます。

社会教育活動は、乳幼児から高齢者まで幅広い階層にわたり、中でも学校教育とも連携・融合するなど総合的なネットワークの中心的な役割を果たしていく重要なセクションで、生涯にわたつて学び、学習成果を地域社会へ生かしながら、充実した生活をしていただくため、今までの取り組み等の評価と分析を行い、町民の学習ニーズを的確にとらえ、町民一人ひとりが生涯にわたつて、自己を高めるため社会教育環境の充実に努めて参ります。

分野として、乳幼児、児童生徒、青少年、成人、女性、高齢者の6分野での推進を考えておりまして、主に公民館等で行う教室・講座・研修会・講演会・鑑賞・展示・コンサート等を通して基本的な生活習慣の向上と改善、自励心、自立心



など「生きる力」の基礎的な能力の向上と育成に努めて参ります。



町民による作品展示（文化祭）

文化活動の大きな事業として定着しました文化祭については、平成23年度も町内の各文化団体の協力を得て実行委員会を組織し、よりよい文化祭の実施に向けて努力して参ります。

また、公民館の図書事業については、図書室そのものをリニューアルし、蔵書も行う等してグレードアップさせ、町民の利用促進に繋げ読書活動の促進をして参ります。平成23年度も特別な日を除き土曜日を「図書のひろば」として実施しますが、図書室の利用者が増大し、日曜日の開催にも拡充するよう努めて参る所存であります。

次に、社会体育の推進でございませう。

町民がスポーツを通して心身を鍛え、豊かで活力に満ちた生き甲斐ある生活をするため、重要な役割を担う教育行政策であることから、屋内スポーツの中心施設を総合体育館、屋外スポーツの中心施設を山村広場と位置づけ、スポーツの振興に努めて参ります。

まず、スポーツの普及は、文部科学省や北海道が強く提唱しておりました地域のスポーツクラブについて、鹿部町にも昨年「鹿部カールスクラブ」という地域住民によって設立を見ました。このクラブは、子どもから高齢者までの誰もが、いつでも、自分に適したスポーツに参加し、楽しむことができることを目的としたスポーツクラブですから、スポーツの重要性に鑑み行政として積極的に支援とサポートを行い、スポーツの底辺拡大に努めて参ります。競技大会の開催については、平成23年度も「鹿部町体育協会」「鹿部町スポーツ少年団」、「鹿部カールスクラブ」といった主要体育団体と連携を密にし、スポー

ツ大会を実施して参ります。また、町内各事業所の協賛・協力による「冠大会」などの競技大会を積極的にサポートして数多くの実施に繋げて参ります。

また、当町出身の元プロ野球投手の「盛田幸妃杯野球大会」を通じて、スポーツの素晴らしさと、子ども達に夢と希望を与え、意欲を培わせるため開催いたします。

スポーツ教室等についても参加対象や内容等を十分協議検討して実施して参ります。

なお、各種大会をはじめ、教室等の実施に当たって町体育指導委員の協力なしでは遂行不可能でありますから、一層の連携と協力を図って体育の振興、活性化を図って参ります。

各スポーツ施設の管理運営については、施設は、町民が健康の促進とレクリエーション利用に供して頂きたく、施設整備をして参りましたから、基本的に多くの町民が利用できるように、できる限り町民のニーズに対応して参るといふ基本的スタンスでありまして、管理を優先した規制的発想

は極力無にして、更なる利用者増加と各施設の活性化に努めて参ります。

施設整備については、まず総合体育館、建築後16年を経過したため劣化や損傷が目につくようになりまして、放送設備をはじめ改良修繕いたします。

コミュニティ・プールも建築後21年経過しました。プールという施設ですから他の建物に比較して劣化、

損傷が激しく、平成21年度に国の補助事業を利用して屋根の改修を行う等してきましたが、水槽の劣化も激しく利用者に支障を来すようになりました。また、水質管理のための自動制御装置も機能低下を生じてきたので、国の経済対策事業を活用して、それぞれの補修及び更新事業を行うこととしております。

山村広場は、パークゴルフ場を主に利用者の多い人気施設でありまして、ある程度の施設整備を完了しておりますから、芝生等の管理業務に万全を期して更なる利用者の増加を図って参ります。

以上、教育全般に係る平成23年度の主要な執行方針

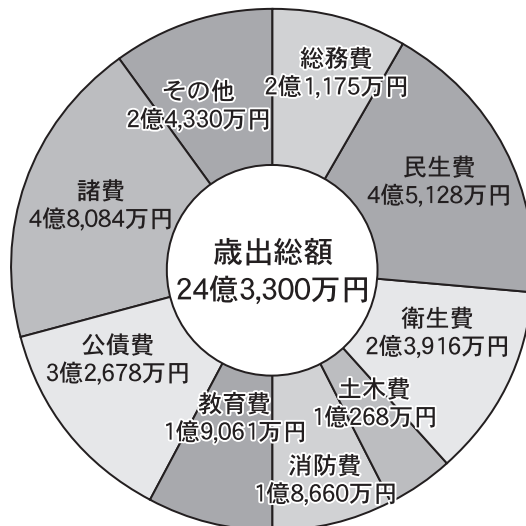
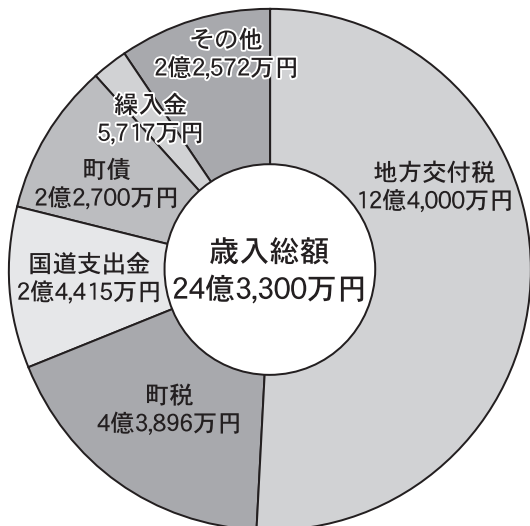
を申し述べました。教育をとりまく環境は益々複雑多岐に及んでおりますが、次代を担う人材の育成に向け、学校、家庭、地域、更には教育関係団体並びに関係者と連携を密にして教育行政を行って参りますので、町議会議員をはじめ、町民皆様に対し特段のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。終わりいたします。



新 年 度 予 算

まちづくりの基礎となる、平成23年度の一般会計、3つの特別会計（国保、介護、後期高齢者医療）、水道事業会計の予算が決まりましたので紹介します。

一般会計



【歳入】

- 地方交付税** 国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税のそれぞれ一定割合を、一定の基準により国から交付される税です。鹿部町では歳入の約51%を占め、交付税に大きく依存しているといえます。
- 町税** 皆さんに納めていただいている住民税や固定資産税、軽自動車税や町たばこ税、入湯税をいいます。
- 町債** まちの借金のことです。23年度では、漁港整備事業で4,500万円、一般廃棄物埋立処分場整備事業で3,200万円、臨時財政対策債で1億5,000万円の借入を予定しています。
- 国道支出金** まちが行う事業に対する国や北海道からの補助金です。
- 繰入金** 積み立てした基金からの取崩しとして、地域福祉基金で3,000万円、公共施設整備基金で2,000万円、財政調整基金で405万円を繰り入れします。また、一般会計と特別会計間での現金の移動も行っています。

【歳出】

- 総務費** 一般事務経費や財産管理などに要する経費をいいます。主な事業として、各種基金積立金4,186万円などとなっています。
- 民生費** 社会福祉や身障者、高齢者、児童福祉などに要する経費をいいます。障害者自立支援給付事業7,239万円、子ども手当給付事業8,949万円、乳幼児医療費給付事業1,980万円などです。
- 衛生費** 感染症予防や火葬場、墓地、ゴミ処理等にかかる経費をいいます。主な事業として、渡島廃棄物処理広域連合負担金6,009万円、一般廃棄物最終処分場設計委託料5,095万円などとなっています。
- 土木費** 道路、河川、砂防、住宅などにかかる経費をいいます。主な事業として、町道維持補修事業4,266万円、河川改修事業650万円、町営住宅改修事業616万円などとなっています。
- 消防費** 消防や災害対策などに要する経費をいいます。主な事業として、消防署（団）にかかる一部事務組合負担金1億8,150万円などとなっています。
- 教育費** 教育委員会や小・中学校、幼稚園、社会教育などにかかる経費をいいます。主な事業として、語学指導助手関連経費381万円、公民館改修事業400万円などです。
- 公債費** まちが過去に事業を行うために借り入れたお金の返済金です。
- 諸費** 主に職員の人件費をいいます。前年度との比較で1,662万円の減額となっています。

特別会計・企業会計

会 計 名	予算額
国民健康保険事業勘定	9億262万円
介護保険事業（保険事業勘定）	2億6,304万円
介護保険事業（サービス事業勘定）	156万円
後期高齢者医療	3,880万円
水道事業	1億4,921万円

※水道事業会計は、収益的支出・資本的支出の総額

一般会計における主な事業

※工事関係については、22年度繰越事業（23年度に実施）と合わせてお知らせします。

■福祉や医療

1. 乳幼児から中学卒業までの医療費無料化を継続	
2. 乳幼児髄膜炎予防ワクチンを全額助成	
3. 赤ちゃん相談を毎月1回開催	
4. 胃がん検診（30才以上）	定員150名
5. 肺がん検診（40才以上）	定員500名
6. 大腸がん検診（40才以上）	定員350名
7. 前立腺がん検診（50才以上）	定員140名
8. 脳ドック検診（30才以上）	定員130名
・・・などの各種検診を行います。	

■商工観光

1. 間歇泉公園の駐車場内に地元特産品の販売施設を設置します。	7,662千円
2. しかべ海と温泉のまつり助成金	10,890千円
3. 鹿部商工会助成金	6,600千円
4. 間歇泉公園手摺取替工事	4,179千円
5. 花火大会協賛金	2,000千円
6. 鹿部温泉観光協会運営費助成金	1,350千円

■道路整備

1. 宮浜海岸線道路改良工事	19,000千円
2. 水源地道路線改良工事	15,000千円
3. 宮浜道路線改良工事	10,000千円
4. 宮浜8号線舗装補修工事	4,000千円
5. 留の沢線側溝整備工事	2,000千円
6. 建設発生土ストックヤード整備工事	2,000千円
7. 鹿部川局部改修工事	5,000千円
8. 鹿部川河岸補修工事	1,500千円

■地域会館など

1. 宮浜児童館のトイレなど改修	2,502千円
2. 宮浜生活館の床修繕	560千円

■学童保育（試行実施）

22年度に試行実施した学童保育ですが、本年度は本格実施に向けての最終判断をする予定です。

実施場所については、昨年度同様、中央公民館を提供し、児童の健全な育成を図ります。

（詳細のお問い合わせは教育委員会へ）

■水産業振興

1. 鹿部漁港整備負担金	50,000千円
2. 漁業近代化資金利子補給事業補助金	3,300千円
3. ウニ種苗放流事業補助金	3,203千円
4. コンブ種苗供給事業補助金	1,080千円
5. 漁場・試験調査事業補助金	1,050千円
ほかにヒトデ駆除、生態系保全活動に助成します。	

■消防防災

1. 消火栓の新設（5箇所）	21,770千円
2. 防災行政無線機器の更新	1,775千円
3. 都市型救助資器材の購入	646千円
4. 消火栓の改修（1箇所）	600千円

■教育

1. 子どもの読書推進（5ヵ年事業・2年目）	430千円
2. 園児、児童、生徒用図書の実充	750千円
3. 小学校グラウンド高鉄棒設置工事	580千円
4. 中学校体育館雨漏り改修工事	6,437千円
5. 中学校バスケットゴール改修工事	1,546千円
6. 中学校グラウンド周辺電灯改修工事	1,155千円
7. コミュニティー・プール改修工事	20,907千円

■環境衛生

1. 渡島廃棄物処理広域連合負担金	60,090千円
2. 一般廃棄物最終処分場整備事業	50,946千円
3. 不法投棄、散乱ゴミ監視事業	5,000千円
4. ゴミ減量化事業	540千円
電動容器、コンポスト購入費の助成 （上限額はそれぞれ4万円と3千円）	

■町営住宅

1. 大岩団地外部改修工事	5,187千円
2. 公営住宅等長寿命化計画策定	3,617千円
3. はまなす団地外壁改修工事	3,150千円
4. 湯ノ沢団地玄関ドア改修工事	2,352千円
5. 町営住宅内連絡道路整備工事	653千円

最近のできごとをお知らせします

中学校3年生が 町内施設に奉仕活動

3月8日(火)、中学校3年生による、町内公共施設に対する清掃等の奉仕活動が行われました。

この活動は、3月に卒業する生徒が、今までお世話になった校舎や、公共施設に感謝の気持ちを込めて、清掃等で恩返しをしようというもので、生徒のみなさんは、雑巾を片手に施設や福祉バス等を、一生懸命キレイに清掃してくれました。3年生のみなさん、ありがとうございました。



コミュニティプール：プール内の清掃



総合体育館：畳の拭き掃除



中央公民館：図書室本棚の整理



役場：福祉バス等の清掃



第6回 鹿部美味ほたて三昧と温泉満喫DAY



3月6日(日)、鹿部ロイヤルホテル前特設会場において、鹿部美味ほたて三昧と温泉満喫DAY実行委員会主催による「第6回鹿部美味ほたて三昧と温泉満喫DAY」が開催されました。
このイベントは鹿部町の旬の2年貝ほたてを「食べて」「買って」さらに「温泉入浴」を楽しんでもらい、鹿部ファンの拡大を目的として開催されました。
当日は、その日水揚げされた活ほたての直売や焼ほたての無料食べ放題のほか、特産品やほたて入り味噌汁も販売され、町内外から約7千人の方々が会場を訪れ、大盛況しました。



函館方面遊技業協同組合(光金守弘理事長)から3月17日(木)、町にAED(自動体外式除細動器)を1台寄贈して頂きました。光金守弘理事長と地元パチンコ店の楠美朋路店長が川村町長を訪問し、目録を手渡しました。AEDは、突然心停止状態に陥った時、心臓に電気ショックを与えて、正常な状態に戻す医療機器で、町民の来庁が多い役場入口付近に設置予定です。遊技業協同組合では、社会貢献活動の一環と地元還元事業として平成20年からホール所在地の自治体に順番にAEDの寄贈を行っております。役場に設置して万一の時に役立てたいと考えております。

函館方面遊技業協同組合 町にAED寄贈



カメラ・アイ

平成22年度

卒業式・卒園式特集

幼稚園卒業式 3月17日



小学校卒業式 3月18日



中学校卒業式 3月15日





ほ けん し

とんにちは保健師です。

今月の担当は、藤森 裕美です。

平成23年度の各種検診について日程等をお知らせします。

健康診断名	月 日	申込受付期間	受付時間	場 所	内 容
胃がん検診	6月16日 (木)	5月24日 (火) ~ 5月31日 (火)	6:00~9:30 (30分毎の予約制)	鹿部会館	胃バリウム検査
	10月24日 (月)	9月28日 (水) ~ 10月5日 (水)			
町民ニコニコ健診 ・特定健診 (40歳以上74歳以下 の国保加入者の 方が対象) ・一般健診 (20歳以上39歳以下 の方が対象) ・後期高齢者健診 (75歳以上の方が 対象)	6月28日 (火)	6月7日 (火) ~ 6月17日 (金)	9:30~10:30	大岩地域会館	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診・基本健診 ・後期高齢者健診 ・結核・肺がん検診 ・大腸がん検診 ・前立腺がん検診 ・肝炎ウィルス検査 ・エキノコックス症検査
			13:00~15:00	鹿部会館	
	6月29日 (水)		9:30~11:00	中央公民館	
			13:00~15:00		
	6月30日 (木)		17:00~18:30	本別中央会館	
	9:30~11:00				
	13:00~15:00				
	H24 2月16日 (木)	H24 1月26日 (木) ~ 2月2日 (木)	9:30~11:00	中央公民館	※歯科検診は6月29日 (水)の町民ニコニコ 健診と同時に行います。
骨粗鬆症検診	6月29日 (水)	6月7日 (火) ~ 6月17日 (金)	9:30~11:00	中央公民館	超音波検査
脳ドック検診	8月から翌年3 月の病院が指定 した日 (予定)	6月中 (予定)	午後 (予定)	函館新都市病院	頭部MRI、血圧測定 頭部MRA、頸部X線 血液検査、尿検査

個別乳がん検診

- 1 対 象 西暦で奇数年生まれの満40歳以上の女性町民
- 2 検診期間 平成23年4月1日 (金) ~平成24年3月31日 (土)
検診日については、各医療機関との調整となりますので、申込時にご確認ください。
- 3 検診機関 函館中央病院又は函館五稜郭病院 ※病院への送迎はありません。
- 4 検診内容



	函館中央病院	函館五稜郭病院
検査内容	40歳~49歳の方 視触診及びマンモグラフィー2方向撮影 50歳以上の方 視触診及びマンモグラフィー1方向撮影	視触診及びマンモグラフィー2方向撮影
検査料金	40歳~49歳の方 2,200円 50歳以上の方 2,000円	2,200円
	但し、生活保護世帯及び満70歳以上の方は無料です。	
検査受付時間	午前9時50分~午前10時30分	午前8時
定 員	20名	20名

- 5 申込期間 平成24年3月16日 (金) まで
随時、申込みを受付ます。尚、定員になり次第締め切りとしますのでご了承ください。

個別子宮がん検診

- 1 対象 西暦で奇数年生まれの満20歳以上の女性町民
- 2 検診期間 平成23年4月1日(金)～平成24年3月31日(土)
- 3 検診場所 函館市内及び森町の産婦人科 ※病院への送迎はありません。
- 4 検査内容 子宮頸部がん検診 1,700円
及び 子宮頸部・体部がん検診 2,500円
- 検査料金 但し、生活保護世帯及び満70歳以上の方は無料です。
- 5 申し込み 随時申込みを受付けております。



※今年度の集団での乳がん・子宮がんは申込みを終了しています。

各種検診等の詳細は、役場保健福祉課保健推進係(7-5291)までお問い合わせください。

鹿部町食生活改善推進協議会だより

～「平成22年度男の料理教室」(第2回)を開催しました～

2月24日(木)、中央公民館調理室において、町内在住の男性の方を対象に「平成22年度男の料理教室」(第2回)を開催しました。今回は、料理に慣れていない男性でも1人で手軽に料理できるように、食改会員のアイデアでレシピを考案しました。1人暮らしには欠かせない、保存性のよい魚缶詰を使って、1品でたっぷりの野菜を食べられる鍋料理の他、電子レンジを使った、ほうれん草のお浸しの作り方や、炊飯と同時におかずが作れるパッキングの方法などを実習しました。どれも手軽な方法ばかりだったので、教室の後も「自宅で実践している」、「役に立った」との声が聞かれました。



鮭缶詰とうふ鍋 材料(2人分)

鮭水煮缶詰	1缶
長ねぎ	1本
わかめ(生またはカットわかめ)	適量
ミニ豆腐(1/2丁)	1個
水	600cc
醤油	適量
ほんだし・しょうが	適量

＜作り方(所要時間:10分)＞

- ① 土鍋に水を入れ、煮立ったら鮭缶詰を汁ごと入れる。
- ② しょうゆを入れて好みの味に整えてから、長ねぎ・豆腐・わかめを入れて、中火でゆっくり煮る。

※アレンジ※

煮汁が少なくなると、残った土鍋に卵を溶いて混ぜると朝食の一品料理に。おじやにしてもOK!

平成23年度 健康相談日程表	
平成23年4月21日(木)	
平成23年5月19日(木)	
平成23年6月14日(火)	
平成23年7月21日(木)	
平成23年8月11日(木)	
平成23年9月12日(月)	
平成23年10月20日(木)	
平成23年11月17日(木)	
平成23年12月14日(水)	
平成24年1月19日(木)	
平成24年2月16日(木)	
平成24年3月12日(月)	

相談場所及び申込み先	TEL
北海道渡島保健所(子ども・保健推進課精神保健福祉係)	0138-47-9547
北海道渡島保健所木古内支所	0139-2-2068
北海道渡島保健所森支所	01374-2-323

■相談方法
 定例の専門相談は予約制となっているため、相談実施日1週間前までにお電話などで申し込みください。

■相談実施時間 14時から16時まで(1時間程度)

■専門相談の内容例

- うつ病、ストレス症状、統合失調症、アルコール関連、思春期や青年期の問題、認知症など
- 高次脳機能障害・交通事故、頭部強打、脳の病気などの後遺症による記憶障害などでお悩みの方など
- 自殺未遂や自死遺族の相談(自殺された方のご遺族からの相談)

北海道渡島保健所では、ご本人やご家族等を対象に、心の健康、思春期の心の問題等に関して、精神科医師及び保健師による相談を月1回定例で実施しています。プライバシーは保たれますので、お気軽に安心してご相談ください。なお、保健師による相談は随時行っています。

平成23年度渡島保健所こころの健康相談について

平成23年4月から「障害年金加算改善法」が施行されます。

これまでは障害年金を受ける権利が発生したときに、受給権者によって生計を維持している配偶者やお子様がいる場合で、障害等級が1級または2級に該当する方に加算を行っていましたが、平成23年4月施行の「国民年金法等の一部を改正する法律」により、障害年金を受ける権利が発生した後に、生計を維持することになった配偶者やお子様がいる場合にも届出によって加算を行うこととなります。

平成23年3月までは

- 受給権発生時に既に生計を維持する配偶者やお子様を有している場合には、受給権発生時（※）から加算の対象となります。※受給権発生時における生計維持関係を確認していました。

平成23年4月からは加算の範囲が拡大されます！

- 平成23年4月1日より前において、受給権発生後に生計を維持する配偶者やお子様を有している場合には、法施行時（※）から加算の対象となります。
※平成23年3月31日における生計維持関係を確認することになります。
- 平成23年4月1日以降において、受給権発生後に生計を維持する配偶者やお子様を有することとなった場合は、その事実が発生した時点（※）から加算の対象となります。
※婚姻、出生等の事実が発生した日における生計維持関係を確認することになります。

障害基礎年金の子加算の運用の見直しと児童扶養手当との関係について

このたびの法律改正により、障害基礎年金の子加算の範囲が拡大されることで、併せて障害基礎年金の子加算の運用についても見直しが行われます。

児童扶養手当は、お子様が障害基礎年金の子加算の対象である場合は支給されませんが、平成23年4月以降は、児童扶養手当額が障害基礎年金の子加算額を上回る場合においては、年金受給権者とお子様の間に生計維持関係がないものとして取扱い、子加算の対象としないことにより児童扶養手当を受給することが可能となります。

詳しくは下記の照会先までお問い合わせください。

- 児童扶養手当と障害年金の子加算の間で受給変更ができる場合とは
両親の一方が児童扶養手当法施行令で定める障害（国民年金または厚生年金保険法1級相当）の状態にあることで、配偶者に支給される児童扶養手当と障害年金の子加算で受給変更が可能となります。
- 児童扶養手当と障害年金の子加算の間で受給変更ができない場合とは
母子世帯や父子世帯の方は、児童扶養手当と障害年金の子加算で受給変更ができません。

◆照会先

【障害年金加算改善法について】

- ・お近くの年金事務所、街角の年金相談センター及び市区町村の国民年金担当窓口
(年金の手続については、平成23年4月1日以降に手続きいただきますようお願いいたします。)

【児童扶養手当額や児童扶養手当制度について】

- ・市区町村児童扶養手当担当窓口

《ふるさとしかべ応援寄附金》寄附の状況・使い道について

ふるさとしかべ応援寄附金については、全国からたくさんのお申し込みをいただき、3月末で15件、161万円ものご寄附を頂戴いたしました。皆さまからの温かいご寄附に心から感謝申し上げます。

町では、まちづくりの貴重な財源として活用することとしており、お申し込みの際に指定された6つの事業内容に沿って、次のとおり使い道を決定しましたのでお知らせいたします。

◎寄附状況・使い道一覧表（6つの事業区分については下記を参照）（単位：円）

事業区分	寄 附 者 の 状 況			充 当 事 業 の 状 況	
	お名前	住所(都道府県)	金 額	事 業 名	決算見込額
①	匿名希望／個人1件		20,000	こども読書推進事業	357,738
②	匿名希望／個人1件		20,000	インフルエンザ予防接種事業	2,008,890
③	匿名希望／個人1件		500,000	沿岸漁業振興対策事業	2,625,501
④	匿名希望／個人1件		10,000	備蓄非常食購入事業	441,000
⑤			0		
⑥	高橋 登 様	東京都	60,000	中学校網戸設置事業	1,453,200
	匿名希望／個人10件		1,000,000	中学校グラウンド排水整備事業	1,239,000
	合 計		1,610,000		8,125,329

【事業区分】

- ①教育・スポーツ及び文化・芸術の振興に関する事業／②健康、福祉及び医療の充実に関する事業
- ③地域産業の振興に関する事業／④地域防災に関する事業／⑤自然環境保全に関する事業
- ⑥町長にお任せの事業

函館バス運行ダイヤ改正のお知らせ

4月1日夏季ダイヤより、鹿部発大沼経由函館行の便を次のとおり改正し運行いたします。お間違いないようお願いします。

なお、函館発大沼経由鹿部行の便は現行通りです。

＜鹿部発函館行（1日3便）＞

- 鹿部出張所 8時05分発函館行（現行急行便を普通便に変更）
- 鹿部出張所 9時30分発函館行（発時分の変更）
- 鹿部出張所 17時03分発函館行（現行通り）



※詳細は函館バス鹿部出張所（TEL：7-2044）にお問い合わせください。

◎鹿部→函館間 バス時刻表◎

鹿部出張所	鹿部神社前	鹿部役場前	宮 浜	ハマナス団地	七飯役場通	桔 梗	五稜郭駅前	ガス会社前	函館駅前
8:05	8:06	8:07	8:08	8:09	8:58	9:11	9:23	9:27	9:34
9:30	9:31	9:32	9:33	9:34	10:22	10:35	10:47	10:51	10:58
17:03	17:04	17:05	17:06	17:07	17:57	18:11	18:22	18:27	18:34

高齢者の生きがいと健康づくりを応援します！

「高齢者生涯カレッジ」受講生募集

教育委員会では、高齢者が楽しみながら学ぶことができる「高齢者生涯カレッジ」を開講します。心身ともに健康で明るく生きがいある生活を送るために、楽しく学び教養を高めましょう。

- 対象 町内在住でおおむね60歳以上の方
- 受講料 無料（保険料年額810円） ※ただし、修学旅行は自己負担あり
- 募集期間 4月20日（水）まで
- 申込方法 電話（7-3124）または直接中央公民館窓口へお申し込みください。

	学 習 内 容	場 所
第1回（4月）	開講式・健康教室「笑いヨガ」	中央公民館
第2回（5月）	鹿部産ホタテ貝殻を使った「高速道路工事現場」見学	八雲町
第3回（6月）	初心者でも大丈夫♪「脳トレ！いきいき麻雀教室」（全4回）	中央公民館
第4回（7月）	「市電駒場車庫」＆「函館牛乳工場」見学	函館市
第5回（8月）	みんなで笑おう「落語会」	中央公民館
第6回（9月）	修学旅行（1泊2日）	北海道内
第7回（11月）	10月オープン！「縄文文化交流センター」見学	函館市
第8回（12月）	「悪徳商法の被害に遭わないために」講習会	中央公民館
第9回（1月）	新しいスポーツに挑戦☆「フロアカーリング」	総合体育館
第10回（2月）	「日本銀行」へ行ってみよう！	函館市
第11回（3月）	閉講式・反省会	中央公民館

※学習内容は、都合により一部変更になる場合がありますのでご了承願います。

鹿部町パークゴルフ場

「鹿部町パークゴルフ場」は以下の日時より、オープン予定で現在準備をしております。今年度も町民皆様のご来場をお待ちしております。

なお、平成23年度鹿部町パークゴルフ場シーズン券は3月22日（火）より「鹿部町総合体育館」にて販売しておりますので、購入を希望される方は総合体育館事務所までお越しください。
（昨年度、購入されたシーズン券はご利用できません）

【鹿部町パークゴルフ場オープン予定日】

平成23年4月1日（金）午前8時30分～

※ パークゴルフ場の積雪状況により、オープン日が変更となる場合があります。

鹿部コミュニティー・プール

「鹿部コミュニティー・プール」は下記日時のオープン日に向けて準備しております。オープン後には町民皆様のご利用をお待ちしております。

【鹿部コミュニティー・プールオープン予定日】

平成23年5月1日（日）午前10時～

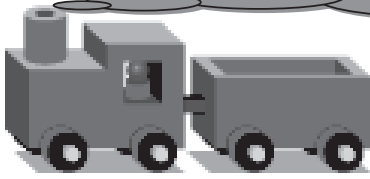
鹿部町社会教育施設に関するお知らせ

※お問い合わせ先※

中央公民館（TEL：7-3124）または、総合体育館（TEL：7-3988）へお問い合わせください。

[偶数月に掲載]

図書室発 → あなた行き



中央公民館図書室だより

お知らせ

公民館図書室では仕事などで平日利用できない方のために、4月から毎週日曜日午前9時から正午まで開室いたします。

たくさんのご利用をお待ちしております。

新刊情報

図書室では、新刊や今話題の本を、毎月蔵書として取り揃え、皆さんに貸出ししています。

今回は2月・3月に蔵書となった一部をご紹介します。

だいじょうぶ3組	乙武 洋匡	東京バンドワゴン	小路 幸也
ジーンワルツ	海堂 尊	麒麟の翼	東野 圭吾
謎解きはディナーのあとで	東川 篤哉	失踪宣告	堀之内英二
苦役列車	西村 賢太	婢伝五稜郭	佐々木 譲
バムとケロのもりのこや	島田 ゆか	嫌な女	桂 望実
私という運命について	白石 一文	六月の輝き	乾 ルカ

～ 読み聞かせサークル「ひまわり」の読み聞かせ会の予定 ～




4月23日(土) 午後2時 中央公民館・図書室

「風切る翼」作：木村祐一 絵：黒田征太郎
夕暮れ時の一瞬の出来事ツルの群れが、キツネにおそわれたツルの群れはパニックに……。

5月28日(土) 午後2時 中央公民館・図書室

「ながれぼしって☆なあに」
ながれ星はねとおいところからやってきて、またとおいところへ行くお星さまなの

(広告)



町広報誌に 広告を掲載して みませんか？

●お申込・お問い合わせ●
役場総務・防災課広報統計係 (TEL: 7-2111)



パルどうぶつの病院

ホームページ http://www.17.plala.or.jp/kubo_yet/

TEL0138-67-1022 pal="仲間"

診療時間	平日 土・祝 休診	9:00～12:00 / 15:00～18:30 9:00～12:00 / 13:30～17:00 日曜日、水曜午後
-------------	-----------------	--

消防署
サンクス
当院



JR大沼駅

亀田郡七飯町大沼817-10
獣医師 久保田郁生
ワクチン、フィラリア薬、避妊手術、往診…

平成23年春の全道火災予防運動の実施について

4月20日（水）から4月30日（土）まで、平成23年春の全道火災予防運動が実施されます。

これからの季節は、空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期になります。ちょっとした不注意で思わぬ火災を引き起こさないよう、次のことに気を付けましょう。

- 寝タバコは絶対にやめる
- ストーブに燃えやすいものを近づけない
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

＜統一標語＞
「消したかな」あなたを守る合言葉

◎住宅用火災警報器設置期限迫る！！

鹿部町では平成23年6月1日から全ての住宅に住宅用火災警報器を設置するよう火災予防条例により定められています。設置場所は「NSマーク」の付いている煙を感知する警報器を寝室・2Fに寝室がある場合には階段の踊り場（天井又は壁面）に設置してください。

鹿部消防署では住宅用火災警報器に関する疑問・質問などを受け付けていますので、お気軽に問い合わせください。

◎設置率100%をめざしご協力を

鹿部町の住宅用火災警報器設置率は30%となっており、北海道の平均設置率66%と比較し大変低い数字となっています。

住宅火災死者のうち6割の方が「逃げ遅れ」により亡くなっています。また、米国では設置義務化で住宅火災の死者数が半減、日本でも警報器の普及で住宅火災死者の減少が期待されますので、大切な家族や財産を守る為、早急に設置しましょう。

取り付け困難な方（高齢又は体の不自由な方）を対象に消防職員による取り付け支援も行いますので、お気軽に問い合わせください。

◎不適切な訪問販売に注意してください

住宅用火災警報器の設置義務化に伴い、不適切な訪問販売等が全国的に多発し、北海道内においても多数のトラブル・被害が報告されています。

「消防職員を装い販売する」「全ての住宅に設置義務があり、設置しないと罰則がある」「設置しているかの確認を委託され、点検して回っている」等、いろいろな方法により不適切な販売・取引を求めてきますので、トラブル・被害に合わないよう、普段家に居る方に日頃から注意を呼びかけ、訪問者を不審に思った場合は、書類にサインせずに鹿部消防署へ連絡してください。

◎住宅用火災警報器の不具合について

ただいま鹿部消防署では、平成23年6月1日より完全義務化となる住宅用火災警報器の設置について、普及啓発活動を行っているところでありますが、過去に販売された住宅用火災警報器の内、電池式機器において不具合があることがわかりました。

つきましては、既に設置してある住宅用火災警報器の型式をご確認いただき、不具合部品の交換を行い、適切な状態での住宅用火災警報器の活用をお願いいたします。

ヤマトプロテック株式会社	YSA-210JP	2006年3月～2009年8月製造
	YSA-310JP	2006年3月～2009年8月製造
	YSA-210AP	2006年3月～2009年8月製造
ダスキン株式会社	DKK-K1	2006年3月～2009年8月製造

不 具 合 内 容 電池の不具合により、電池寿命の10年に満たない期間で「電池切れを知らせる警報が鳴る」場合があります。

交 換 ・ 回 収 対 象 附属電池 型式「U9VL-J」

※交換・回収についてのお問い合わせ窓口※

両社共通 ヤマトプロテック株式会社「お客様相談窓口」

TEL：0570-0800100 受付時間：9：00～17：00（土・日・祝祭日を除く）

TEL：072-361-2101 受付時間：平日17：00以降及び土・日・祝祭日

<http://www.yamatoprotec.jp/yamatoprotec/information/>

※お問い合わせ先：鹿部消防署・予防係（TEL 7-3331）

家庭生ごみ減容化容器等購入費補助金制度について

平成21年8月1日から実施しておりますコンポスター容器等及び機械式生ごみ処理機を購入された方に補助金を交付する制度は、平成23年度も継続して実施することとなりましたのでお知らせします。

併せて、平成23年4月1日から、制度内容の一部が次のとおり変更となります。

- ① 機械式生ごみ処理機の補助金額の上限が、3万円から4万円に増額されます。
- ② 補助金の交付対象となるコンポスター容器等の数量が「1世帯あたり1基まで」が「1世帯あたり2基まで」に変更となります。

快適な住環境の維持や家庭におけるごみ減量策の一環として、皆さんもこの機会に生ごみ減容化容器等の購入を検討されてみてはいかがでしょうか。

また、家庭生ごみ減容化容器等販売（取扱）店登録をしていない町内の対象事業所で登録を希望する場合は、申出書の受付を随時行っておりますので下記までご提出ください。

- お問合せ及び販売（取扱）店登録の申出書受付先
民生課生活環境係（Tel：7-5290）

【2月のゴミ回収量（一般ごみ）】

全体 74.26t

(昨年度同月回収量73.63t 約0.8%増)

うち 焼却処分 54.61t

うち リサイクル 16.17t

うち 埋立処分 3.48t



鹿部町は
ゴミの減量化と
ゴミのないまちづくりに
取り組んでいます。



ノルディックウォーキング
教室の開催について

教育委員会では、スポーツ教室として「ノルディックウォーキング教室」を開催します。ノルディックウォーキングは専用のポールを使い下半身だけでなく、上半身の筋肉も使う全身エクササイズです。誰でも簡単に始められるエクササイズとして、どなたでも参加可能ですので町民皆さんの参加をお待ちしております。

●日 時
4月18日（月）
午前9時30分～正午

●集合場所

鹿部町総合体育館

●対 象

高校生以上で町内在住

及び町内在勤者

●申込期限

4月14日（木）

●申込み先・問い合わせ先

教育委員会（Tel7-3124）

※貸し出し用の「ノルディックウォーキング用ポール」は台数に限りがありますので、ご了承ください。



お知らせ
コーナー

夏休み海外派遣参加者
募集について

文部科学省所管(財)国際青少年研修協会では、10事業の参加者を募集しています。体験を通じて、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施しております。一人に参加される方が8割以上、はじめて海外へ行かれる方が6割以上のご参加です。事前研修会では仲間作りから丁寧に指導いたしますので、安心してご参加いただけます。

●内 容

ホームステイ・文化交流等

●派遣先

米国・英国・豪州・カナダ・シンガポール・サイパン・カ

ンボジア・フィジー

●日程

7月23日～8月14日

●対 象

小3～高3までの方

●参加費

23万～54万円

（共通経費は別途）

●締切日

6月3日及び13日

（事業によって異なります）

※お問い合わせ先※
(財)国際青少年研修協会
Tel 03-6459-4661

(広告)

中・高校生教えます！

北進塾

鹿部町字本別531-439 TEL：01372-7-5076

- ☆対 象：まじめに勉強したい中学生（目標：市立函館以上）
：真剣に大学入試を考えている高校生（目標：道内の国立以上）
- ☆科 目：中学生＝英・数・国・社・理 高校生＝英・数・国
- ☆クラス：個人指導 / 少人数指導
- ☆時 間：週1回2時間から、時間・科目を自由に選べます
- ☆塾長自ら授業します（東大卒、高校受験・大学受験指導30年）
- ☆お問い合わせ・お申し込みはお電話ください（詳しい案内書をお送りします）

水産の艇窓

H23年2月の水揚

単位：数量（トン）／水揚高（千円）

魚 種	数 量	水 揚 高	魚 種	数 量	水 揚 高
すけそ	166.9	17,713	がや	0.1	3
たこ	10	4,335	かじか	0.4	16
さけ・ます	0.3	81	平目	0.1	3
かれい	2.2	358	うに	5.1	3,020
なまこ	23.1	111,794	たら	7.4	1,492
油子	0.1	3	つぶ	2.6	382
黒そい	0.1	1	ほたて	430.3	93,827
ほっけ	0.6	69	その他魚類	3.2	289
			合計	652.5	233,386

○ 駒ヶ岳火山観測情報 ○

2月に観測された駒ヶ岳の状況についてお知らせします。

【全 般】火山活動に特段の変化はなく、火口周辺に影響を及ぼす噴火の兆候は認められません。

【噴煙活動】昭和4年火口からの噴煙の高さは50m以下で低調に経過しました。

【地震活動】今期間、剣ヶ峰東観測点で微小な地震が5回観測されたのみで、地震活動は低調に経過しました。

【地殻変動】GPS連続観測では、長期的に伸びの傾向はあるが、その状況に特段の変動は観測されませんでした。

※ 火山情報は、札幌管区気象台ホームページでも閲覧することができます。 <http://www.jma-net.go.jp/sapporo/>

※ 駒ヶ岳の火山噴火警戒レベルは1です。

○過去1年間の地震回数

	平成22年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成23年 1月	2月
剣ヶ峰東地震回数 (山頂火口原附近)	2	2	2	0	2	1	0	3	1	5	9	5
西山麓地震回数 (赤井川登山道6合目附近)	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
西山麓微動回数 (赤井川登山道6合目附近)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0



森警察署ニュース



●森警察署からのお知らせ●

『古物営業法施行規則の改正について』

古物営業法施行規則が改正され、平成23年4月1日から施行されました。古物商が買い受けを行う際の本人確認義務等が強化され、書籍やCD・DVD等については、値段にかかわらず、相手方の確認や帳簿等への記載が求められることになりました。古物商に書籍やCD・DVDなどを売却する場合には、値段にかかわらず本人確認を求められることとなりますので、身分証明書、運転免許証、保険証等を持参するようにしましょう。

※お問い合わせ先：森警察署代表電話

(Tel：01374-2-0110)

平成23年2月中の交通事故発生状況

	人身事故	死者数	傷者数	物損事故
町内	0件	0人	0人	4件

平成23年2月中の犯罪発生状況

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			
		侵入盗	車上狙い	自動車盗	その他
町内	0件	0件	0件	0件	0件

4月～5月の行事予定カレンダー

4月16日(土)		5月1日(日)	Ⓣ コミュニティプールオープン 10:00～
17日(日)	Ⓣ 鹿部町杯争奪パークゴルフ大会 パークゴルフ場 8:30～	2日(月)	Ⓣ 軽自動車税納付期限日
18日(月)	Ⓣ ノルディックウォーキング教室(一般) 総合体育館 9:30～11:30	3日(火)	
19日(火)		4日(水)	
20日(水)	Ⓣ カールスクラブターツ教室 中央公民館大ホール 19:00～20:30 Ⓣ 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00～11:00 Ⓣ " いこいの湯 " 14:00～16:00	5日(木)	
21日(木)		6日(金)	
22日(金)		7日(土)	
23日(土)	Ⓣ カールスクラブスポーツ吹矢教室・大会 総合体育館柔道場 14:00～16:00	8日(日)	
24日(日)		9日(月)	
25日(月)	Ⓣ 高齢者生涯カレッジ【開講式】(60歳以上) 中央公民館 13:30～15:00	10日(火)	Ⓣ すこやか赤ちゃん相談 総合体育館保健室 受付時間 10:00～11:00
26日(火)		11日(水)	Ⓣ カールスクラブターツ教室 中央公民館大ホール 19:00～20:30 Ⓣ 赤ちゃん健診 総合体育館保健室 受付時間 13:30～14:30
27日(水)	Ⓣ カールスクラブターツ大会 中央公民館大ホール 19:00～20:30 Ⓣ 健康相談 パークゴルフ場コミュニティセンター 受付時間 10:30～11:30	12日(木)	Ⓣ バンビ教室 中央公民館 受付時間 10:00～
28日(木)		13日(金)	
29日(金)		14日(土)	
30日(土)		15日(日)	

※行事日程等について、施設等の都合により変更となる場合がございますので、行事に参加される場合は、事前に担当課へ確認願います。

- ◆お問い合わせ先略称◆ Ⓣ中央公民館 (TEL 7-3124) Ⓣ役場保健福祉課 (TEL 7-5291)
Ⓣ総合体育館 (TEL 7-3988) Ⓣ役場税務課 (TEL 7-5292)

休日当番医については新聞等で確認するか、役場保健福祉課までお問い合わせください。

発行／鹿部町

編集／総務・防災課 製作／南三和印刷

(注)お誕生、おくやみ欄についての掲載は、役場民生課窓口で掲載承諾を頂いて載せております。

田川	高橋	野場	鳥潟	松川	氏名
シズ子	郁	勲	トラ	喜	一
七	八	七	八	七	七
七	四	五	六	六	六
歳	歳	歳	歳	歳	歳
本別	本別	本別	鹿部	宮浜	住所



おくやみ
もうしあげます

石黒 氏
瑠名 皇
忍 保護者
本別 住所



おたんじょう
おめでとう

世帯と人口

平成23年2月28日現在
()は前月比です

世帯数	1,819世帯 (+4)
男	2,210人 (-6)
女	2,330人 (-2)
計	4,540人 (-8)

●65歳以上の人口 1,261人
高齢化率 27.8%

鹿部町役場電話番号

01372-7-2111

鹿部町ホームページアドレス

<http://www.town.shikabe.lg.jp/>

Eメールアドレス

info@town.shikabe.lg.jp